

整理番号	整 7-1	指定年月日・指定番号	令和7年4月4日 指定-27号	所在地	三重県亀山市布気町字牛櫃1015番1の一部	
調製・訂正年月日		令和7年4月4日（調製） 令和7年10月6日（訂正）				
形質変更時要届出区域の概況		事業場			面積	76.64㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				—		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和7年1月30日	ふっ素及びその化合物		溶出量基準		株式会社 ジオレ・ジャパン
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和7年7月22日 (令和7年8月7日)	令和7年8月22日	掘削除去	鹿島建設株式会社	有 無	埋立処理
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

○形質変更時要届出区域の所在地及び周辺の地図

三重県亀山市布気町字牛櫃 1015 番 1 の一部

○土壤汚染状況調査において土壤その他の試料の採取を行った地点を明示した図面
別紙のとおり

○調査結果

・ふっ素及びその化合物

土壤溶出量基準超過：最大 1.9mg/L

06-4

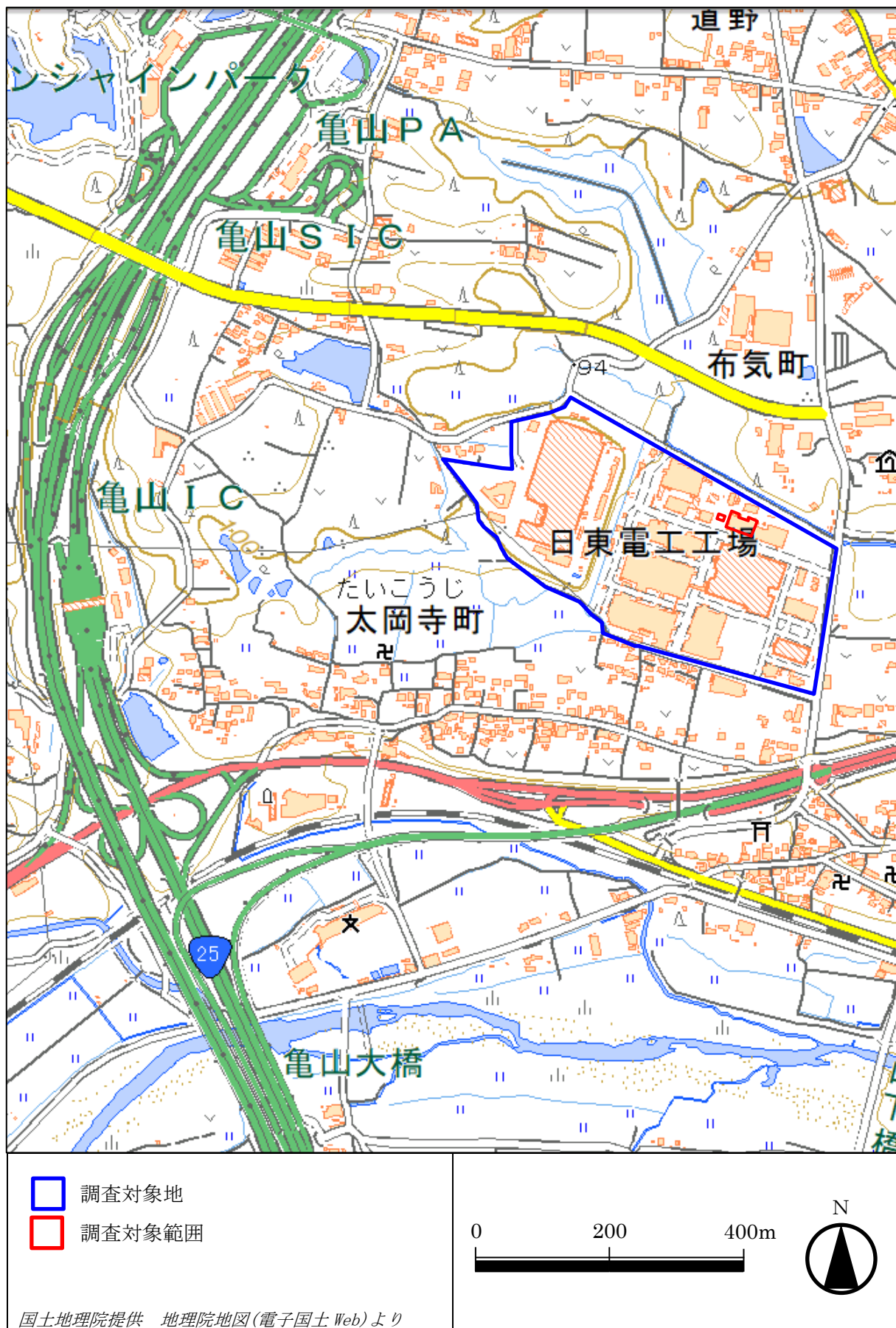


図 1.1 日東電工株式会社 亀山事業所 位置図

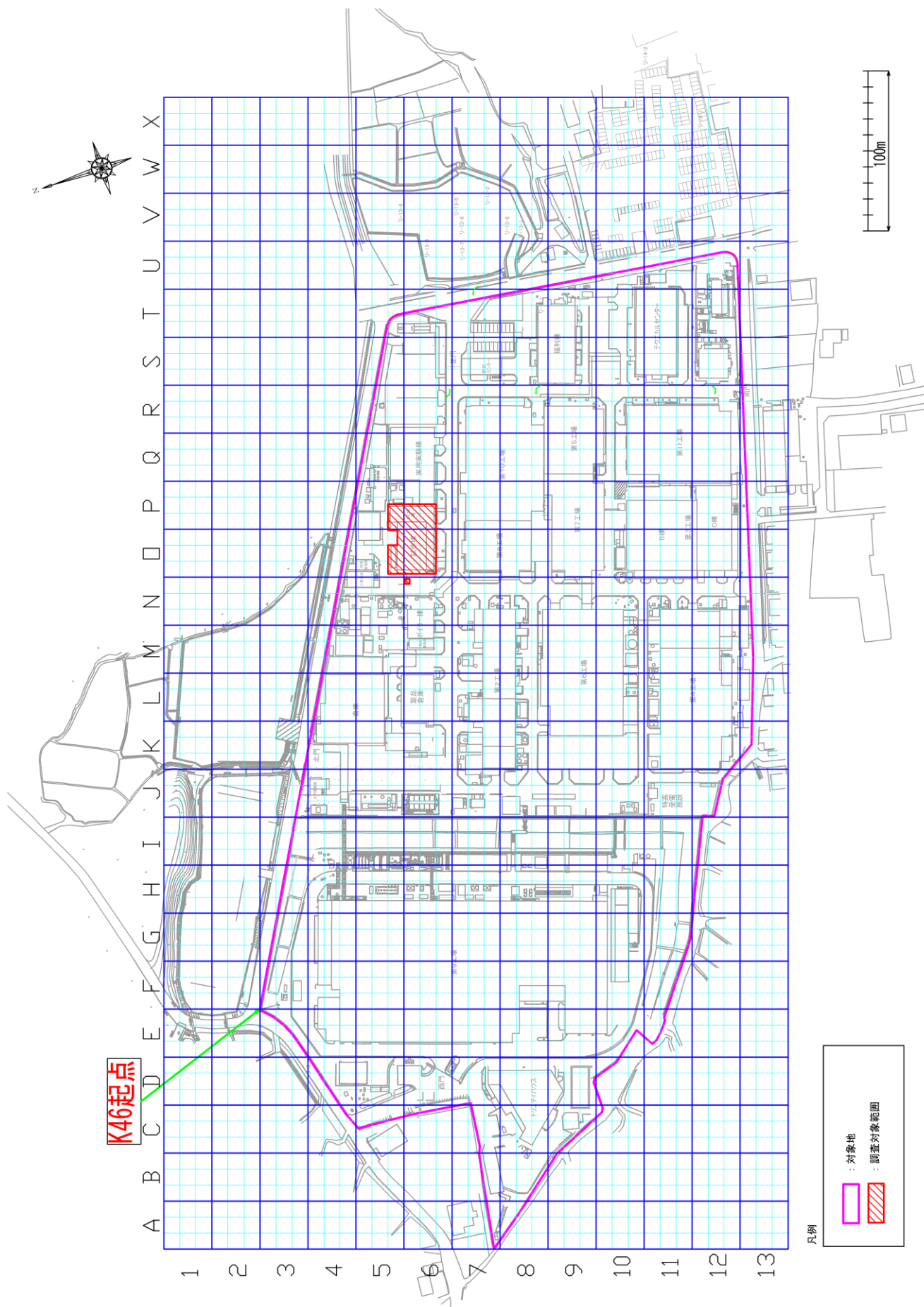


図 3.4 単位区画の設定 (全体図)

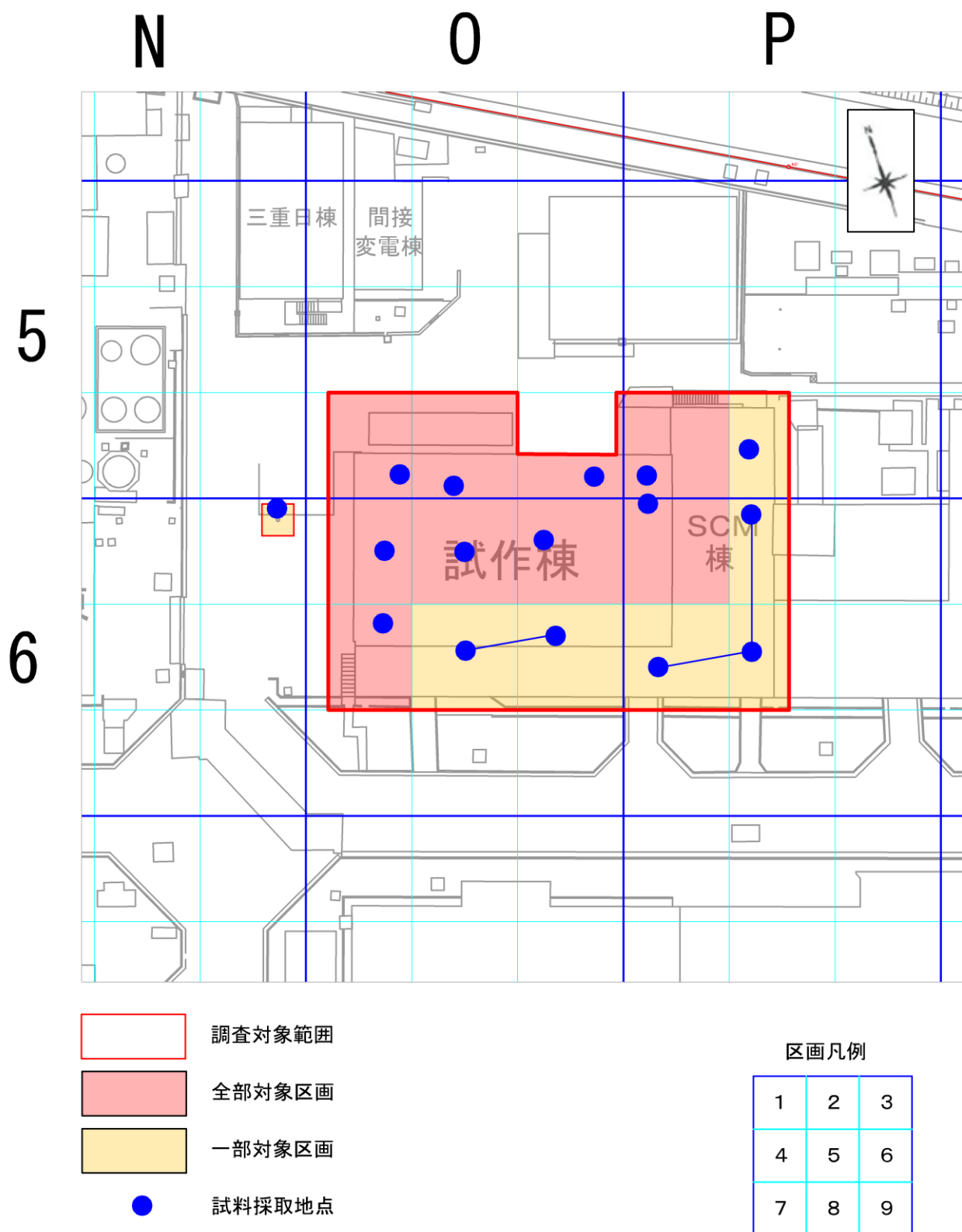


図 3.8 表層土壌試料採取地点
(ふっ素及びその化合物)

3-8 本件調査のまとめ

- (1) 表 3.3 の土壌ガス調査結果より、調査対象範囲内における第一種特定有害物質による土壌汚染は無いと評価する。
- (2) 表 3.4 の土壌溶出量調査結果および表 3.5 の土壌含有量調査結果より、調査対象範囲内のうち単位区画 06-4 において、ふっ素及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合であると評価する。本調査結果のまとめを図 3.7 に示す。

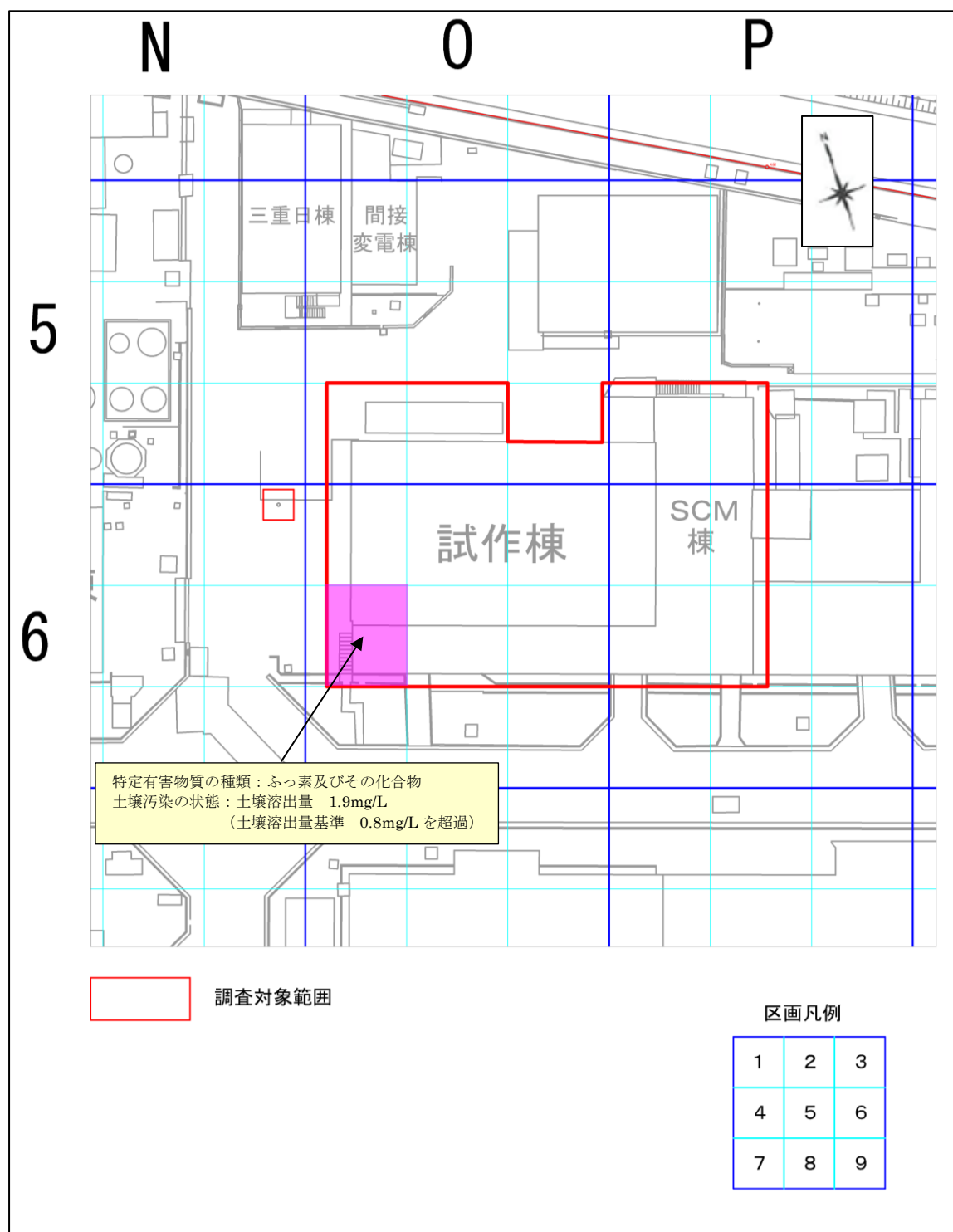


図 3.7 本調査結果のまとめ

以 上

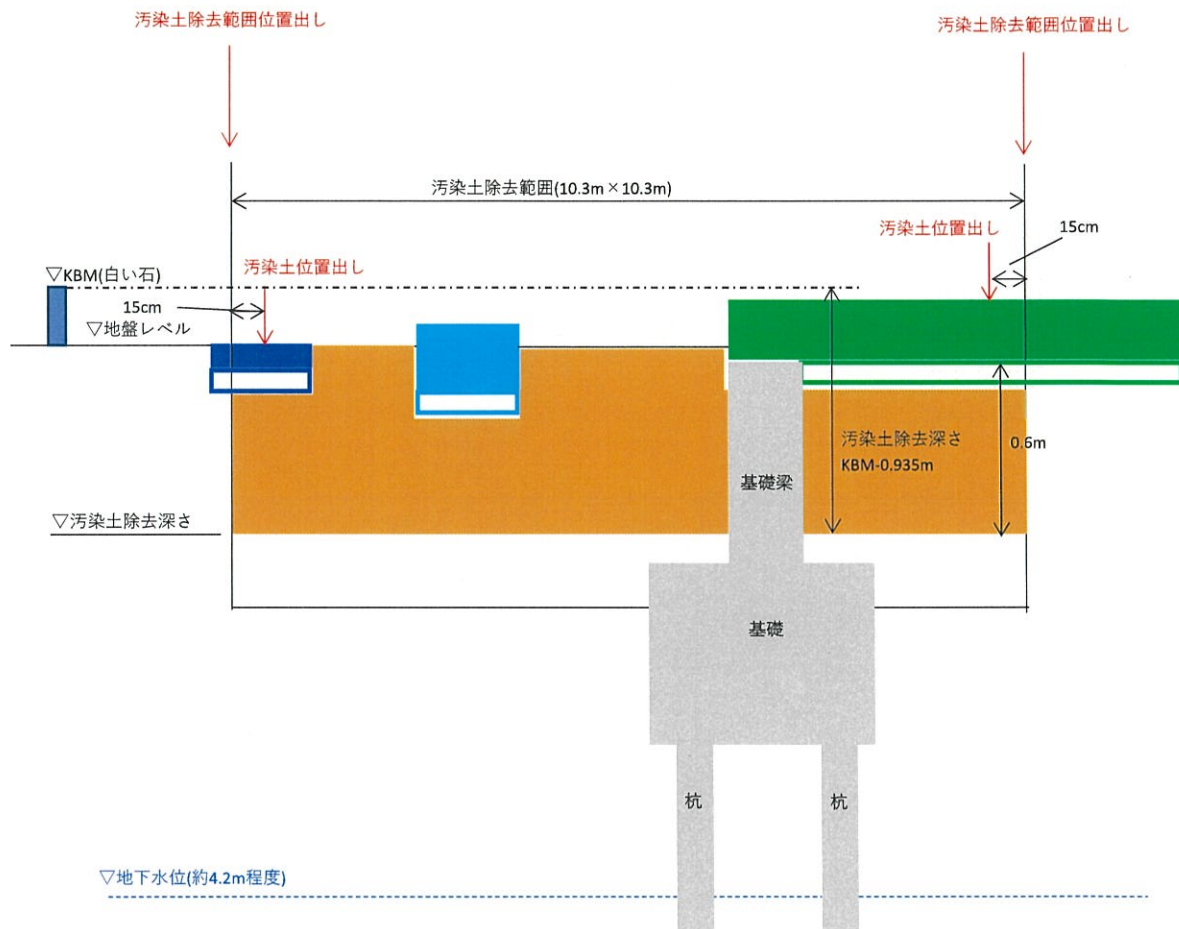
土地の形質の変更の施行方法等

汚染土除去施工ステップの詳細を以下に示す。

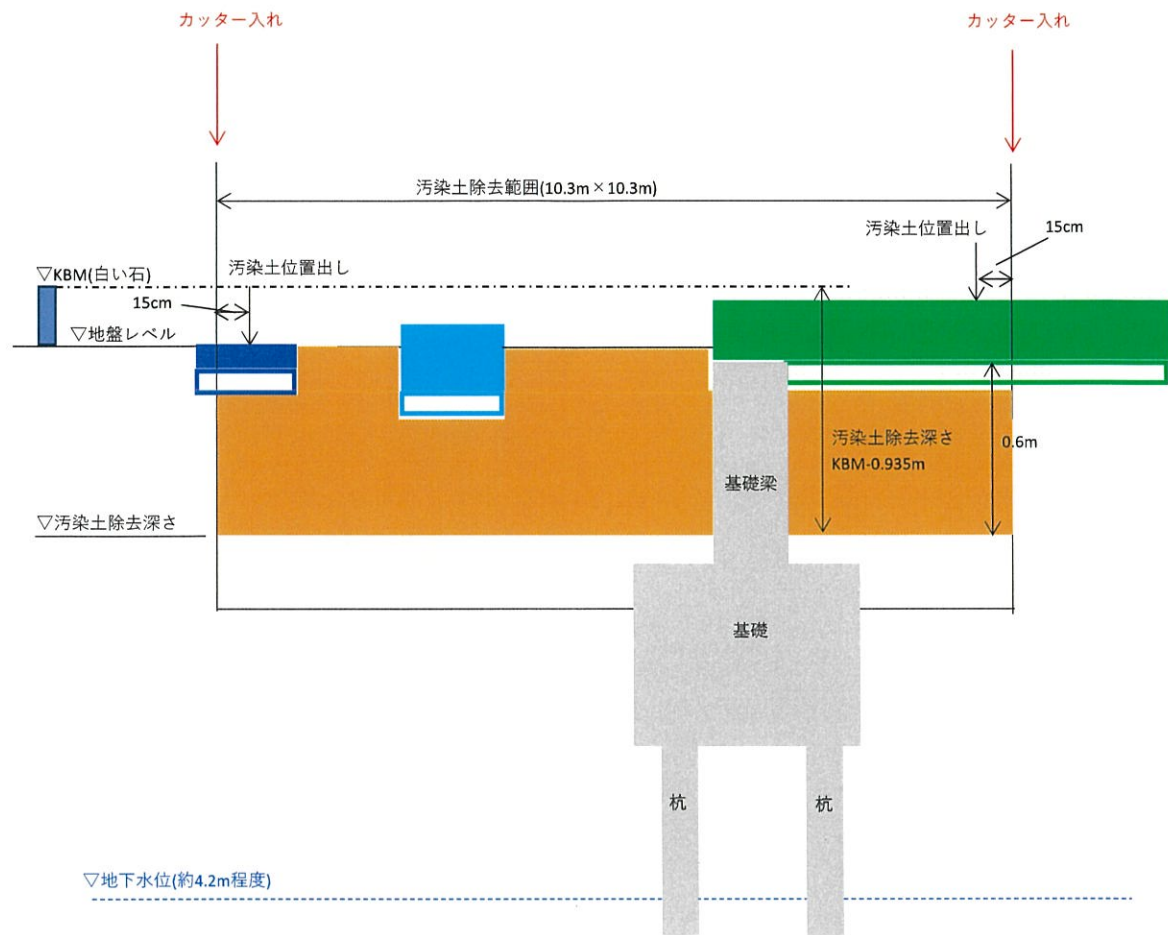
ステップ1：測量・位置出し

測量により汚染土除去範囲を明示。

ステップ2：汚染土撤去範囲確認



ステップ3：土間・AS舗装 カッター入れ

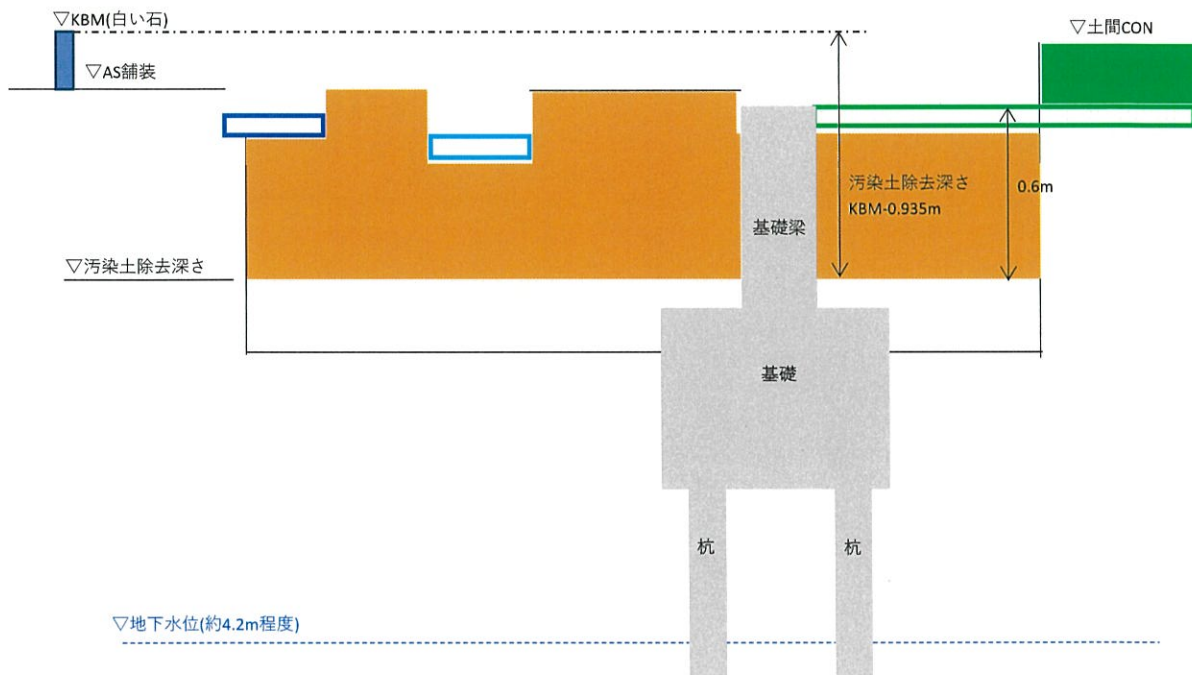


ステップ4：土間・AS舗装・鉄骨階段基礎 撤去

汚染土撤去範囲近傍に敷き鉄板を敷設し、撤去した土間・AS舗装・鉄骨階段基礎及び鉄骨階段基礎下捨てコンクリート等は、CON上等で簀等で土を取り除く。土を取り除いた土間・鉄骨階段基礎CON等、AS舗装材は、(通常の)産業廃棄物として場外搬出・処分する。

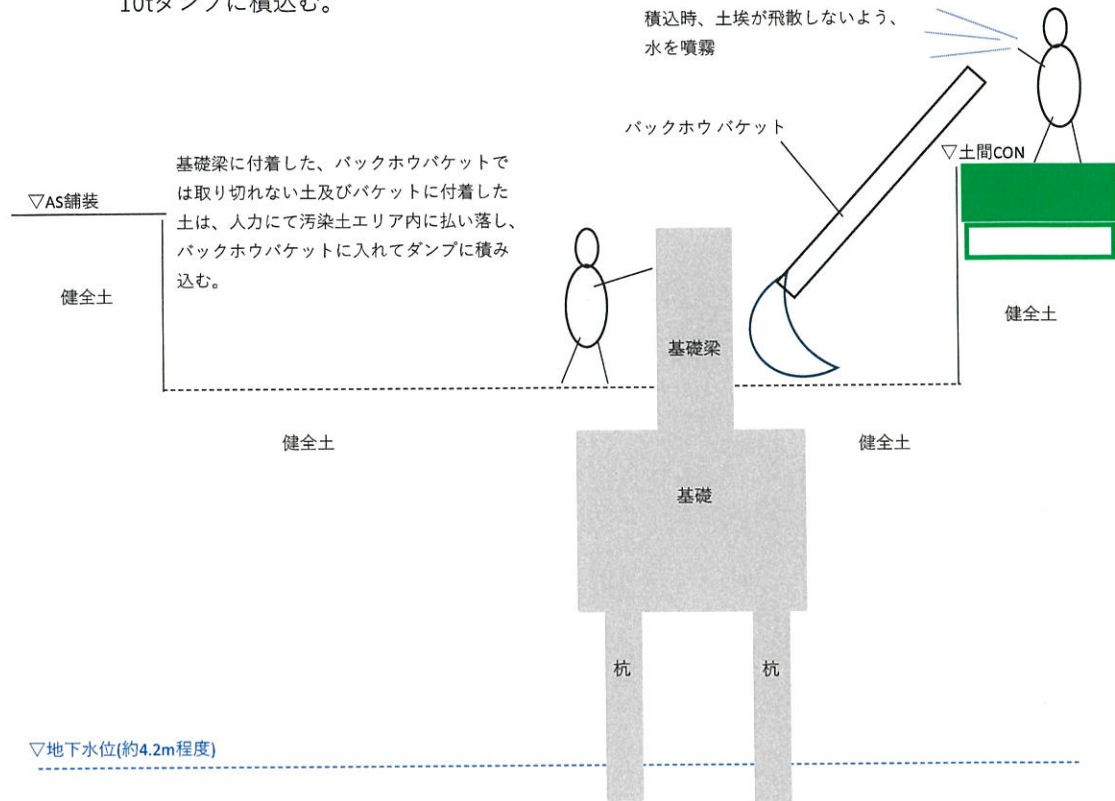
CON上等の取り除いた土は、周囲へ拡散させないように都度掃き清掃の上、一旦汚染土エリア内に存置し、ステップ5と一緒に搬出・処分。

土間コンクリート等に簀等で払い落とせない程度に取り付いた碎石は、土間コンクリートと一緒に処分。

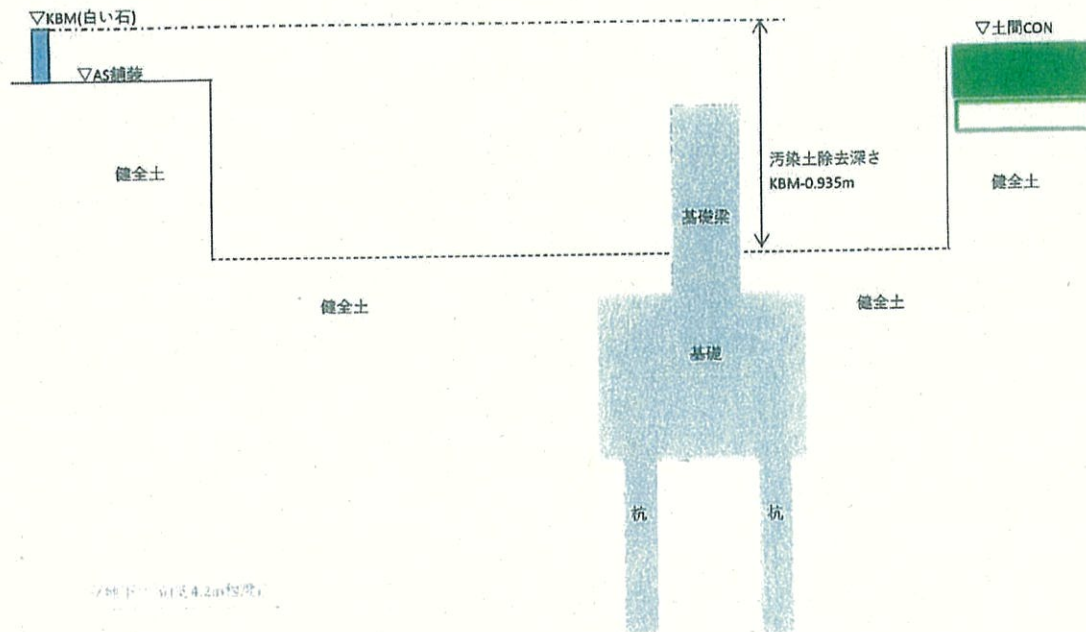


ステップ5：汚染土除去・積み。路盤材・碎石含む。

周囲の土間CON上等から、掘削重機にて汚染土(路盤材・碎石含む)を掘削し、10tダンプに積み込む。



ステップ6：汚染土撤去状況確認。

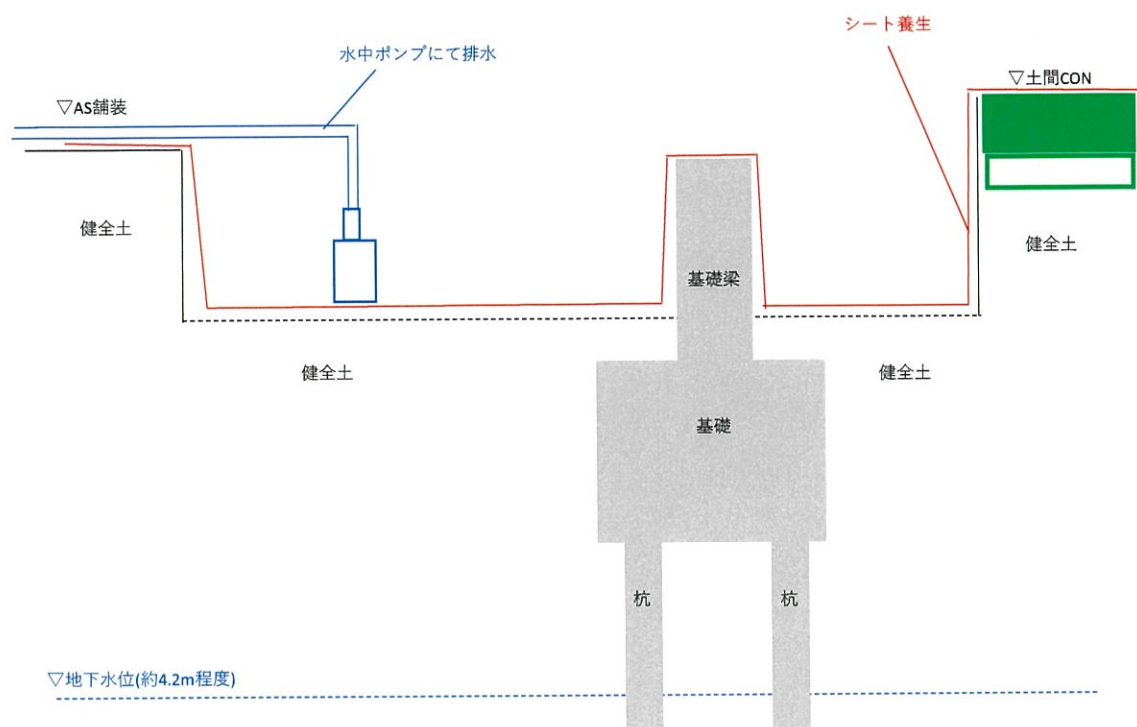


掘削除去が完了したことに関して（形質変更後）

除去区域の埋戻しはしない、基礎は残置、指定区域解除までシートで保護し飛散防止、流出防止に努めます

除去工事完了後；現時点では何も次の計画がなく、そのままの状態でおきます

工事中の雨対策



緊急時の対策

■降雨時、シート養生が間に合わなかった場合

- ・作業を中止し、シート養生を速やかに行った上で、行政へ連絡、対応方針を協議する。

■積込作業時等に、汚染土エリア以外の土の上に汚染土をこぼした場合

- ・こぼした汚染土及び汚染土に接した表層の土を汚染土として速やかに撤去する。

凡例

汚染土範囲(深さ60cm)

汚染土 約52m³

(汚染土エリア内、基礎梁・機械基礎CON、
外構AS舗装等を除く想定数量)

積込重機

運搬ダンプ

汚染土エリア内の基礎梁

積込重機1台×ダンプ1台の1セットが、
場所を変えながら積込・搬出致します。
2セット同時には積込・搬出致しません。

芝生は防災シート養生

汚染土エリア位置出し・レベル出しの基準は、
KBM(白い石)若しくは、逃げ鉋及び逃げレベルを使用する。

汚染土積込計画図

凡例

工事車両導線(平日)
工事関係者歩行導線(平日)

既設インフラ関連
仮囲い

土壌汚染グリッド
形質変更届出ライン

仮囲い断面

南

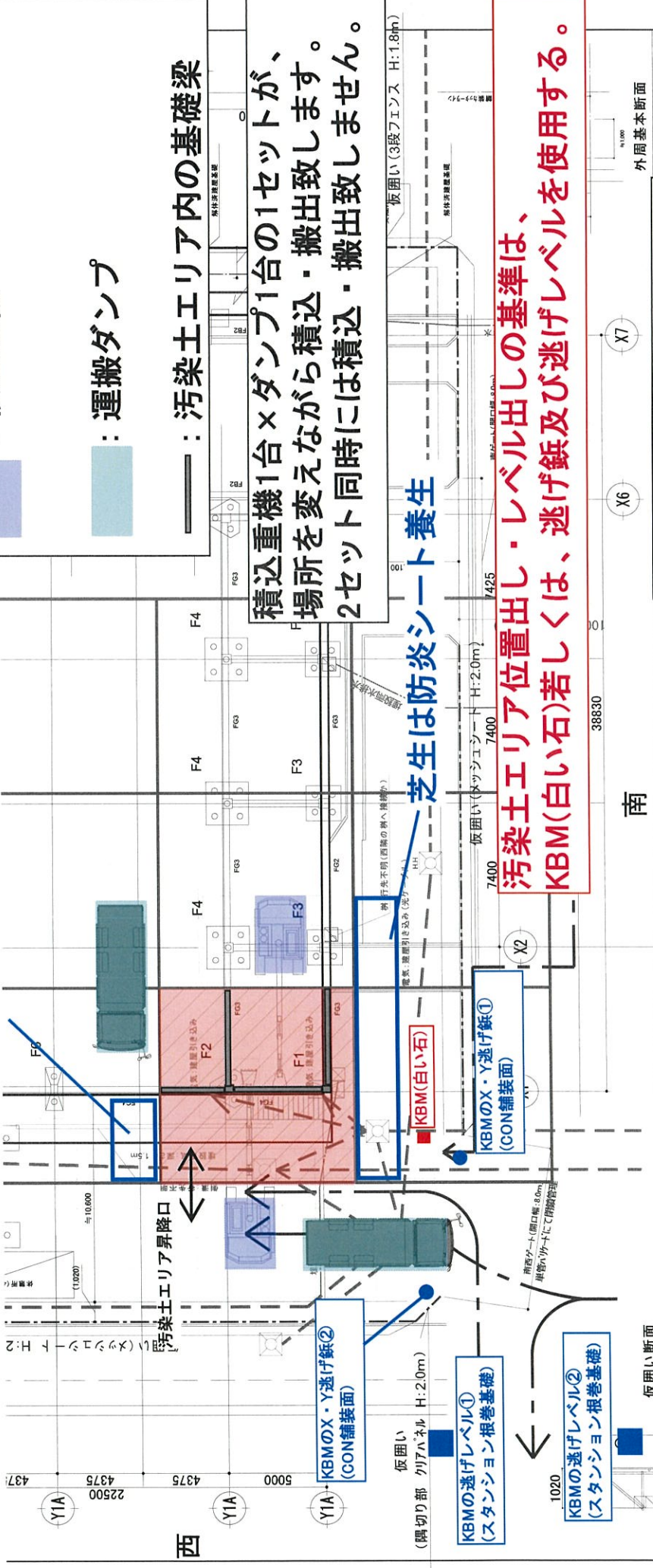
外周基本断面

in鹿島
中部支店

JOB
DWG

※アスファルト・CON上は養生なし
アスファルト・CON上にこぼれた汚染土は、
ほうき等で汚染土エリア内に払い落とす。
その際、アスファルト・CON上に汚染土が
残っていないことを目視で確認する。

土露出部は防災シート養生



搬出土壌：ふっ素及びその化合物=52 m³

汚染濃度：表 1 を参照

運搬経路：下記自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車等一覧表を参照

搬出計画：26 m³/日×2 日=52 m³（搬出工期 2 日×2=4 日）

8 月 19 日 搬出着手日

8 月 20 日 搬出完了日

8 月 20 日 運搬完了日（搬出完了日から 30 日以内：規則第 65 条第 12 号）

8 月 20 日 処理完了日（運搬完了日から 60 日以内：処理業省令第 5 条第 14 号）

※雨天を見越して搬出工期は予備日として 4 日（8 月 19 日から 8 月 22 日としている）

表 1

特定有害物質		ふっ素及びその化合物	
汚染濃度	溶出量(mg/L)	1.9mg/L	
	含有量(mg/kg)	—	
搬出土量(m ³)		52 m ³	
備考		土壌溶出量基準不適合	

自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車等一覧表

自動車等の 使用者の名称等		車体の	汚染土壌の種類	飛散等を防止する構造
		形状		
我妻建材		ダンプ	ふっ素及び その化合物	直積み＋トラックシート（ポリ エステル製）
		ダンプ	ふっ素及び その化合物	直積み＋トラックシート（ポリ エステル製）
株式会社 やまのべ				